

平成 26 年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査調書

平成 27 年 8 月

生活環境部循環型社会推進課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	1頁
5	役付職員の調べ	1頁
6	主な事業に関する調べ	2頁
7	決算調書（総括表）	7頁
8	事業別実施状況調べ	8頁
9	予備費の充用調べ	10頁
10	繰越関係調べ	10頁
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	10頁
12	収入事務処理状況調べ	10頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	13頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	14頁
15	税外収入不納欠損額調べ	14頁
16	債務負担行為の状況調べ	15頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	15頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	19頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	19頁
19	財産に関する調べ	19頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	

20	財産の貸付及び使用許可調べ	20頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ	20頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	20頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	20頁
24	寄附物件の受納状況調べ	20頁
25	備品の処分状況調べ	20頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	20頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
27	貸付金等状況調べ	21頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
28	意見、要望等	21頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
循環型社会推進課	廃棄物リサイクル担当	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物に係る施策の企画及び調整に関すること。 ・廃棄物の処理及び清掃に関すること。 ・廃棄物の減量化及びリサイクルの推進に関すること。
	廃棄物指導担当	

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	24.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	
定員	4	4	5	5	0	0	9	9	
現員	4	4	5	5	0	0	9	9	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	1	1	0	0	0	0	1	1	事務補助

5 役付職員の調べ

(平成27年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	住田 明信	1	4	
課長補佐	中西 徹		4	
課長補佐	荒金 美斗	4	4	
課長補佐	藤井 道夫	1	4	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																																												
<p>Let's 4R実践拡大事業</p> <p>決算額 12,867千円 (財源内訳) 一般財源 12,867千円</p> <p>○将来ビジョン III 守る (1)豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる ～「自然・環境パートナーシッププロジェクト」</p> <p>○政策項目 V 彩り、輝き－鳥取の誇り 1.とっとり環境イニシアティブ</p> <p>※4Rとは、廃棄物(不要物)の取扱に係るリフューズ(断る)リデュース(減量)リユース(再利用)リサイクル(再生利用)の4つの頭文字のこと</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 市町村等が取り組むリサイクルシステムの構築や民間団体が組織的に行う生ごみの水切りの実践活動等に対する支援を通じて、ごみ減量・リサイクルを全県的に推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○市町村の取組支援(リサイクルフロンティア推進交付金) 県内のごみ減量・リサイクルの取組を加速するため、地域の実情に応じた新たな取組を推進する市町村等を幅広く支援した。 <H26交付金により支援した取組> ・中部ふるさと広域連合：小型家電・焼却灰リサイクル(路盤材等に再生利用)の推進 ・伯耆町：布類やミックスペーパー等の分別回収、生ごみの堆肥化による可燃ごみの減量化の推進 ・境港市：軟質プラスチックの分別回収、固形燃料化によるリサイクルの推進</p> <p>○民間団体の取組支援(Let's 4R実践活動推進補助金) 家庭における4R実践活動(生ごみの水切り・堆肥化、ミックスペーパーの分別等)の拡大に取り組む民間団体に対して支援を行った。 <H26取組状況> ・取組団体及び講習会受講等人数</p> <table border="1" data-bbox="483 1111 1497 1608"> <thead> <tr> <th>取組団体</th> <th>H24受講等人数</th> <th>H25受講等人数</th> <th>H26受講等人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県連合婦人会</td> <td>1,065名</td> <td>1,380名</td> <td>1,280名</td> </tr> <tr> <td>JAとっとり女性協議会</td> <td>125名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鳥取県商工会女性部連合会</td> <td>52名</td> <td>81名</td> <td>286名</td> </tr> <tr> <td>鳥取県生活協同組合</td> <td>80名</td> <td>88名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鳥取県老人クラブ連合会</td> <td>145名</td> <td>366名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>とっとり県消費者の会</td> <td>—</td> <td>45名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>JA鳥取労働組合女性部</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>琴浦町高齢者クラブ連合会</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>鳥取商工会議所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20社</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,467名</td> <td>1,960名</td> <td>1,660名 20社</td> </tr> </tbody> </table> <p>・4R実践拡大会議：民間団体、市町村及び県の約20名が一堂に会し、実践活動の全県的展開や新たな取組等について意見交換を実施した。</p> <p>○鳥取環境大学と連携した普及活動の推進 ・平成25年度に作成した「とっとり流生ごみコンポスト実践マニュアル」等の資料を活用し、各市町村廃棄物行政担当者、民間団体関係者等を対象に指導者養成講習会及び普及講習会活動を行った。</p> <p>○「とっとり食べきり協力店」と連携した実践活動の展開 ・食べ残し等による食品ロスの削減につながる取組を実践する飲食店や宿泊施設等を「とっとり食べきり協力店」に登録し、利用客への啓発等を行った。 (平成26年度末時点の登録店舗数：59店舗)</p>	取組団体	H24受講等人数	H25受講等人数	H26受講等人数	鳥取県連合婦人会	1,065名	1,380名	1,280名	JAとっとり女性協議会	125名	—	—	鳥取県商工会女性部連合会	52名	81名	286名	鳥取県生活協同組合	80名	88名	—	鳥取県老人クラブ連合会	145名	366名	—	とっとり県消費者の会	—	45名	—	JA鳥取労働組合女性部	—	—	32名	琴浦町高齢者クラブ連合会	—	—	62名	鳥取商工会議所	—	—	20社	合計	1,467名	1,960名	1,660名 20社
取組団体	H24受講等人数	H25受講等人数	H26受講等人数																																										
鳥取県連合婦人会	1,065名	1,380名	1,280名																																										
JAとっとり女性協議会	125名	—	—																																										
鳥取県商工会女性部連合会	52名	81名	286名																																										
鳥取県生活協同組合	80名	88名	—																																										
鳥取県老人クラブ連合会	145名	366名	—																																										
とっとり県消費者の会	—	45名	—																																										
JA鳥取労働組合女性部	—	—	32名																																										
琴浦町高齢者クラブ連合会	—	—	62名																																										
鳥取商工会議所	—	—	20社																																										
合計	1,467名	1,960名	1,660名 20社																																										

事業名	概要																																			
	<p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村等の取組を支援する「リサイクルフロンティア推進交付金」において、生ごみや紙ごみの資源化の取組を対象事業として明確化し、11市町村等の減量リサイクルの取組を幅広く支援した。 ○民間団体等の実践活動を推進するため、民間団体等の活動を支援するとともに、新たに鳥取環境大学と連携して「とっとり流生ごみコンポスト」の普及を図った。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ排出量は、目標、国平均ともに上回っているが、リサイクル率は全国4位の高位にある。 <table border="1" data-bbox="469 658 1497 907"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人一日当たり のごみ排出量(g)</td> <td>913</td> <td>928</td> <td>976</td> <td>977</td> <td>980</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>(参考) 国</td> <td>934</td> <td>917</td> <td>918</td> <td>907</td> <td>902</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル率(%)</td> <td>23.3</td> <td>24.7</td> <td>26.3</td> <td>26.0</td> <td>26.1</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>(参考) 国</td> <td>20.5</td> <td>20.8</td> <td>20.4</td> <td>20.4</td> <td>20.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(全国4位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村への助成支援を通して、ごみ減量・リサイクルの取組拡大につながっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度から中部ふるさと広域連合(1市4町)、伯耆町、大山町、日南町、日野町江府町日南町衛生施設組合、南部町伯耆町清掃施設管理組合が新たに焼却灰のリサイクルに取組予定。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル率は着実に向上しているものの、ごみ排出量の削減は進んでいないため、引き続きリサイクルの取組を拡大していくとともに、ごみの発生抑制等(リフューズ、リデュース、リユース)の取組を強化していく必要がある。 ○4R実践活動の拡大においては、これまで見えにくかった実践効果を分かりやすく説明、発信していく必要がある。 	区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	一人一日当たり のごみ排出量(g)	913	928	976	977	980	880	(参考) 国	934	917	918	907	902		リサイクル率(%)	23.3	24.7	26.3	26.0	26.1	30.0	(参考) 国	20.5	20.8	20.4	20.4	20.6	
区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26(目標)																														
一人一日当たり のごみ排出量(g)	913	928	976	977	980	880																														
(参考) 国	934	917	918	907	902																															
リサイクル率(%)	23.3	24.7	26.3	26.0	26.1	30.0																														
(参考) 国	20.5	20.8	20.4	20.4	20.6																															

事業名	概要
<p>環境管理事業センター支援事業</p> <p>決算額 27,000千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 27,000千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ 守る (1)豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる ～「自然・環境パートナーシッププロジェクト」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 (公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という)の支援を通じて、県内に産業廃棄物の管理型最終処分場(以下「最終処分場」という)を確保する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最終処分場整備方針(平成24年2月)に基づいて、環境プラント工業(株)(以下「環境プラント」という)を事業主体とし、センターが公共関与する事業提携方式で計画を進めてきた。 ○地元から米子市の水道水源地への影響を危惧する意見があったことから、センターは、地下水の流向調査を実施し、その結果について説明を行うなど、地元の不安払拭に努めた。 <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元の意見及び環境プラントの要望を踏まえ、より安全で地元の理解を得られる処分場設置を目指し、平成27年3月にセンターは、民間事業者である環境プラントから公益財団法人であるセンターを設置運営主体とする整備方針への変更を決定した。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○追加調査やその調査結果に係る地元説明会を行ったこと、及び、地元の意見を踏まえ設置運営主体を変更したことにより、様々な意見はあるものの、最終処分場に対する理解が深まりつつある。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○センターは引き続き地元の意見に対し丁寧に対応し、最終処分場設置について理解を深めていく必要がある。 ○センターは設置運営主体変更に併せ、より安全・安心な処分場となるよう点検・検証を行い、早期に事業計画を取りまとめる必要がある。 ○なお、廃棄物処理施設設置手続条例に基づいて県に事業計画書の提出がなされた場合は、住民と事業者の意見調整など専門家の意見を聞きながら県として法令等に基づき厳正に審査する必要がある。

事業名	概要												
<p>廃棄物不法投棄対策強化事業</p> <p>決算額 8,881千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 8,870千円 雑入 11千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ 守る (1)豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる ～「自然・環境パトトリレープロジェクト」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 不法投棄の防止と適正処理を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p><体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○現職警察官（本庁1名）及び警察官OB（各事務所1名）の配置 ○不法投棄防止及び行為者特定のための監視カメラ等の設置 ○不法投棄防止に向けた不法投棄事案対策連絡協議会の開催（東中西で各2回開催） <ul style="list-style-type: none"> ・協議会構成メンバー：市町村、国交省、林野庁、海上保安庁、警察署等 ○不法投棄事案を効果的に防止する、重点警戒箇所を示すマッピング資料の作成・配布による各市町村等との情報共有 <p><主な監視活動・啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県、市町村、警察、地域住民等による合同パトロール（6月、10月） ○県、市町村、地域住民による不法投棄撤去活動（6月、10月） ○県、県警、隣県（兵庫県）による合同検問（10月） ○隣県（島根県）との海上、上空からの合同パトロール ○海上保安庁と合同によるシーパトロール（10月） ○環境月間（6月）及び不法投棄防止強化月間（10月）での活動を通じた県民・事業者への意識啓発を図った。等 <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村と協議し、不法投棄監視体制の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄重点警戒箇所の見直し及び新設 ・不法投棄防止及び行為者特定のための監視カメラ等の移設等 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄発見件数は減少傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄発見件数 113件（前年度比 △3件） <table border="1" data-bbox="539 1402 1323 1485"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>146</td> <td>144</td> <td>123</td> <td>116</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的な不法投棄防止対策を実施するため、重点警戒箇所の随時見直し、発見された廃棄物の早期撤去など市町村及び関係団体との連携を一層強めていく必要がある。 ○人の目が常時届かない山間部では、監視カメラや無人警報装置等による監視体制が有効であることから、今後も市町村独自の設置を要請するとともに、監視の目が行き届きにくい夜間での対応強化を図っていく必要がある。 	年度	H22	H23	H24	H25	H26	件数	146	144	123	116	113
年度	H22	H23	H24	H25	H26								
件数	146	144	123	116	113								

事業名	概要	要																																								
<p>PCB廃棄物処理 対策推進事業</p> <p>決算額 9,675千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 9,675千円</p> <p>○将来ビジョン III 守る (1)豊かな自然・ 環境を守り、育 て、次代につなげ る ～「自然・環境バ トシリレープロジ ェクト」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 PCB汚染機器等の保管事業者に対して適正保管や処理を行うよう指導するとともに、処理が遅れている中小企業者に対して処理経費を支援し、PCB廃棄物の早期処理を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PCB廃棄物処理基金への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・国、県からの補助金と産業界等からの出えん金を原資として(独)環境再生保全機構が基金を造成。(平成27年造成予定額14億円) →鳥取県は3,381千円(人口割)を負担 ・基金は、中小企業者が高濃度PCB汚染機器を中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)で処理する場合の処理費用等に充当。 →処分費用の70%を助成(破産者等については95%助成) ○低濃度PCB汚染機器の処理支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の低濃度PCB汚染機器の処理を加速させるため、平成26年度に処理が進んでいない中小企業に対して処分経費の一部を助成する低濃度PCB汚染機器処理支援事業補助金制度を創成。 ○PCB廃棄物適正処理の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・電機保安関係団体等と連携して、未届PCB汚染機器の掘起しを推進。 ・PCB汚染機器保管事業者への立入検査を行い早期処理の指導を行った。 <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内事業者が無害化処理施設認定を受けた(平成25年8月)ことから、新たに中小企業向けの低濃度PCB汚染機器への処理支援を行い、PCB汚染機器全般の処理促進に努めた。 ○環境省のモデル調査事業を利用し、自家用電気工作物設置事業者(対象:4,800事業所のうちPCB保管届出のない約3,800事業所)に対してPCB汚染機器の使用、保管の有無に関する調査を平成26年12月から新たに着手し、未届出機器の掘り起こしに努めている。 <p>ウ 成果</p> <table border="1" data-bbox="467 1480 1423 1816"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①届出台数</th> <th>②処理済</th> <th>未処理</th> <th>②/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高濃度</td> <td>23,323台</td> <td>17,712台</td> <td>5,611台</td> <td>75.9%</td> </tr> <tr> <td> 高圧コンデンサ、トランス</td> <td>945台</td> <td>850台</td> <td>95台</td> <td>89.9%</td> </tr> <tr> <td> 安定器</td> <td>20,247台</td> <td>15,614台</td> <td>4,633台</td> <td>77.1%</td> </tr> <tr> <td> その他機器</td> <td>2,131台</td> <td>1,248台</td> <td>883台</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>低濃度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 低濃度PCB機器</td> <td>5,486台</td> <td>367台</td> <td>5,119台</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td> うち中小企業等分</td> <td>416台</td> <td>117台</td> <td>299台</td> <td>28.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低濃度PCB汚染機器が新規発見される事例が後を絶たないため、電気機器使用事業者への周知や掘り起こしにより、補助金の予定期限内(～30年度)の処理促進を進める必要がある。 ○高濃度PCB汚染機器のJESCOの受入期限(平成33年度末)までの処理に向けて、保管事業者への継続した適正処理を指導していく必要がある。 	区分	①届出台数	②処理済	未処理	②/①	高濃度	23,323台	17,712台	5,611台	75.9%	高圧コンデンサ、トランス	945台	850台	95台	89.9%	安定器	20,247台	15,614台	4,633台	77.1%	その他機器	2,131台	1,248台	883台	58.6%	低濃度					低濃度PCB機器	5,486台	367台	5,119台	6.7%	うち中小企業等分	416台	117台	299台	28.1%	
区分	①届出台数	②処理済	未処理	②/①																																						
高濃度	23,323台	17,712台	5,611台	75.9%																																						
高圧コンデンサ、トランス	945台	850台	95台	89.9%																																						
安定器	20,247台	15,614台	4,633台	77.1%																																						
その他機器	2,131台	1,248台	883台	58.6%																																						
低濃度																																										
低濃度PCB機器	5,486台	367台	5,119台	6.7%																																						
うち中小企業等分	416台	117台	299台	28.1%																																						

7 決算調書

(総括表)

(単位：円)

区分	科目	予算額				現額		決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A	本庁		出納機関				
歳出	環境保全費	218,297,000	△33,328,000	0	0	184,969,000	108,664,987	89,843,951	18,821,036	0	76,304,013		
	合計	218,297,000	△33,328,000	0	0	184,969,000	108,664,987	89,843,951	18,821,036	0	76,304,013		
同上	環境衛生費補助金	24,000	0	0	0	24,000	37,000			0	△13,000		
財源	利子及び配当金	274,000	0	0	0	274,000	274,006			0	△6		
内訳	地域の元気・ 公共投資臨時 基金繰入金	20,000,000	△20,000,000	0	0	0	0			0	0		
	弁償金	5,000,000	200,000	0	0	5,200,000	0			0	5,200,000		
	雑入	40,000	0	0	0	40,000	148,775			0	△108,775		
	小計	25,338,000	△19,800,000	0	0	5,538,000	459,781			0	5,078,219		
	一般県費充当	192,959,000	△13,528,000	0	0	179,431,000	108,205,206			0	71,225,794		
	合計	218,297,000	△33,328,000	0	0	184,969,000	108,664,987			0	76,304,013		

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(環境保全費) (主) Let's 4R実践 拡大事業	16,799,000	12,866,533	0	3,932,467	
(主) 環境管理事業 センター支援事業	80,918,000	26,999,353	0	53,918,647	
(主) 廃棄物不法投 棄対策強化事業	9,458,000	8,880,899	0	577,101	
不法投棄廃棄物処理事業	6,754,000	3,482,817	0	3,271,183	市町村が行う私有地に不法投棄された投棄者不明の廃棄物の撤去処理に対し助成した。
不法投棄産業廃棄物 代執行対策事業	5,000,000	0	0	5,000,000	実績なし
産業廃棄物適正処理 推進事業	28,491,000	25,880,795	0	2,610,205	廃棄物処理施設の設置許可、産業廃棄物処理業の許可を行うとともに、処理施設への立入検査、排出事業者・処理業者等への指導を行った。
廃棄物処理施設紛争 予防事業	3,348,000	0	0	3,348,000	実績なし(廃棄物処理施設設置手続き条例に基づき、施設設置に当たって関係者の意見調整を図る必要がある場合には廃棄物審議会を開催。)
鳥取県産業廃棄物適 正処理基金積立事業	14,274,000	13,361,559	0	912,441	鳥取県産業廃棄物処分税(H15.4.1導入)の税収を基金に積立を行い、一部をリサイクル技術・製品実用化事業の財源に充当した。
(主) PCB廃棄物 処理対策推進事業	10,481,000	9,675,000	0	806,000	
環境美化対策推進事 業	447,000	366,434	0	80,566	県内の環境美化看板の修繕等を行うとともに、県内で行われる美化活動等を年間を通じて県HPで照会するなどの啓発活動を行った。
一般廃棄物適正処理 推進事業	1,307,620	1,184,106	0	123,514	市町村等が行う廃棄物処理施設整備に係る技術的助言、国の交付金事務を行うとともに、一般廃棄物の実態調査を実施した。

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
不法投棄等原状回復 支援金返納金	200,000	131,000	0	69,000	産業廃棄物処理事業振興財団の支援を受けて、平成16年度に実施した硫酸ピッチに係る行政代執行経費について、納付命令者から徴収を行い、その徴収金の一部を同財団に返納した。
循環型社会推進課管 理運営費	7,491,380	5,836,491	0	1,654,889	循環型社会推進課実施の各事業及び循環型社会推進課と各地方機関等の連絡調整に要した経費。
目 計	184,969,000	108,664,987	0	76,304,013	
合 計	184,969,000	108,664,987	0	76,304,013	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

目	収入科目		件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
	節	目				
衛生手数料	衛生手数料		0		0	
	計(節)		0		0	
本庁執行分計(目)			0		0	
出納機関執行分計(目)					23,712,500	東部生活環境事務所 10,160,100 中部総合事務所 2,533,400 西部総合事務所 11,019,000
目計					23,712,500	
合計					23,712,500	

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

該当なし

(3) 手数料

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
衛生手数料	衛生手数料		0	0	0	0	0		
	計(節)		0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)			26,295,500	26,295,500	0	0		東部生活環境事務所 11,171,900 中部総合事務所 2,538,400 西部総合事務所 12,585,200
	目計			26,295,500	26,295,500	0	0		
	合計			26,295,500	26,295,500	0	0		

(4) 財産収入
該当なし(5) 寄付金
該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	目							
雑入	雑入	行政代執行に係る費用徴収	1	35,365,822	240,000	0	35,125,822		不法投棄等原状回復支援金の返納 131,000円 (返納先(公財)産業廃棄物処理事業振興財団)
		非常勤職員等雇用保険料	1	6,866	6,866	0	0		一般廃棄物適正処理推進事業、産業廃棄物適正処理推進事業
		本庁執行分計(目)	2	35,372,688	246,866	0	35,125,822		
		出納機関執行分計(目)		10,909	10,909	0	0		西部総合事務所 10,909
		目計		35,383,597	257,775	0	35,125,822		
		合計		35,383,597	257,775	0	35,125,822		

(7) 現金の取扱状況

該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位：円)

区分 収入科目	過年度						年度分			現年度分		未収理由
	前年度 以前からの繰 越額	左のう ちの収 入済額	不納 欠額	収入 未済額 A	収入未済額の 23年度以前		収入 済額	収入 未済額 B	収入未済額 計 A+B			
					24年度	25年度						
目節 細節												
雑入 硫酸ピッチに係 る行政代執行費 用の弁償	35,365,822	240,000	0	35,125,822	35,125,822	0	0	0	0	35,125,822		債務者の一部 が破産、無資 産のため
本庁執行分計(目)	35,365,822	240,000	0	35,125,822	35,125,822	0	0	0	0	35,125,822		
出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
目計	35,365,822	240,000	0	35,125,822	35,125,822	0	0	0	0	35,125,822		
合計	35,365,822	240,000	0	35,125,822	35,125,822	0	0	0	0	35,125,822		

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目		目		節		細節		
		雑入		雑入		硫酸ピッチに係る行政代執行費用の弁償		
債権管理事務取扱要領の作成の有無				・作成済み (H 年 月作成) (未作成の場合、その理由) 鳥取県債権管理マニュアルで対応のため		・未作成		
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)				・実施済み (H 年 月実施) (未実施の場合、その理由) 件数が少なく個別に管理しているため		・未実施		
区分	相手方	件数 (人)	相手の 状況	督促状 発行	催告	臨 戸 訪 問	分納 件数	回収 委託
現 年 度 分		件、人			・債 ・額 ・債 ・額		件	件
過 年 度 分	個人	4	債務者の一部が破 産、無資産		・債 四半期毎 ・額 その都度 ・債 ・額	3件	4	—
(上記以外の取組) ○債務者4名に連絡し、現状を確認し納付を促した。 ○分納計画に基づく定期的、継続的な分納を指導した。 (取組の効果) 26年度回収額： 240,000円 債権総額：41,820,822円 回収済額： 6,695,000円 26年度未残額： 35,125,822円								

15 税外収入不納欠損額調べ

該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考	
		議決 (補正・当初の別)	期間	限度額		設定年度の 執行額 A	債務負担行為の期間			計 B		合計 A+B
							25年度までの 執行額	26年度 執行額	27年度以降の 執行予定額			
不法投棄監視 カメラシステム 賃借料	賃借料	平成23年 3月(当初)	24年度か ら27年度 まで	5,576,000 円	6,517,665 円	2,744,280 円	1,372,140 円	1,372,140 円	5,488,560 円	6,517,665 円		
産業廃棄物実 態調査業務委 託	委託料	平成23年 3月(当初)	24年度か ら27年度 まで	5,964,000	6,520,500	2,608,200	1,304,100	1,304,100	5,216,400	6,520,500		
		平成26年 3月(補正)	26年度か ら27年度 まで	76,000	74,520		0	37,260	74,520	74,520	消費税 増加分	
	合計			11,616,000	13,112,685	5,352,480	2,333,205	2,713,500	10,779,480	13,112,685		

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
環境保全費									
新規以外のもの							6,300		全国環境衛生・廃棄 物関係課長会費
本庁執行分計							6,300		
出納機関執行分計							0		
目計							6,300		
合計							6,300		

(2) 補助金

予算科目 (環境保全費)

① 国 補 分 該 当 な し

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			交付申請 年月日	完了 年月日	検 査 年月日	概算 払	支 出 年月日	金 額	
事業の内容		補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日	概算 精算 の別			
鳥取県ポリ塩化 ビフェニル廃棄 物適正処理推進 事業補助金 (13年度)	独立行政 法人環境 再生保全 機構 (神奈川 県川崎市 幸区大宮 町1310)	3,381,000	-	-	H27.5.8	概	H27.3.16	3,381,000	
			H26.5.9	H27.3.31	-				
中小企業等が保 管するポリ塩化 ビフェニル廃棄 物の処理に要す る費用軽減に充 てるため、独立 行政法人環境再 生保全機構が行 うポリ塩化ビフ ェニル廃棄物処 理基金の造成に 補助		3,381,000	H26.5.16	H27.3.31	H27.5.8				
公益財団法人鳥 取県環境管理事 業センター運営 費補助金 (18年度)	(公財)鳥 取県環境 管理事業 センター (鳥取市 東町1丁 目271番 地)	26,999,353	-	-	H27.5.11	概	H26.4.18	16,428,859	
						概	H26.5.20	2,456,591	
公益財団法人鳥 取県環境管理事 業センターの運 営費を補助		26,999,353	H26.4.3	H27.3.31	-	概	H26.6.20	2,921,785	
							概	H26.7.18	2,318,411
						概	H26.8.20	16,355,502	
						概	H26.9.19	1,409,310	
						概	H26.10.20	1,569,358	
						概	H26.11.20	2,236,869	
			H26.4.9	H27.4.20	H27.5.8	戻入	H27.5.20	△18,697,332	

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の倉庫年度)	交付先	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払 精算 の別	支出 年月日	金額	
			交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
鳥取県リサイクルフロンティア推進交付金(25年度)	鳥取中部ふるさと広域連合	36,334,396	—	—	H27.5.13外	精	H27.5.14	1,507,269	
			H26.3.28外	—	—	精	H27.5.14	56,250	
				—	—	精	H27.5.14	55,085	
				—	—	精	H27.5.14	73,500	
ごみ減量リサイクルに取り組み市町村等に交付	(東伯郡北栄町土下112番地)外10件	(補助率：1/2又は1/3) 12,042,655	H26.4.1外	H27.4.15外	H27.5.1外	精	H27.5.14	557,820	
						精	H27.5.14	344,147	
						精	H27.5.20	5,345,887	
						精	H27.5.20	422,572	
						精	H27.5.20	2,861,600	
						精	H27.5.20	349,658	
						精	H27.5.20	468,867	
Let's4R実践活動推進補助金(23年度)	JA鳥取労働組合女性部外4件	488,668	—	—	H27.5.13外	精	H27.4.1	27,322	
			H26.5.7外	—	—	精	H27.4.23	118,692	
						精	H27.5.19	76,314	
4R実践活動の拡大に取り組み民間団体に補助		(補助率：1/2) 244,328	H26.5.14外	H27.4.20外	H27.4.20外	精	H27.5.19	10,250	
						精	H27.5.21	11,750	
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの								0	
本庁執行分計								42,667,336	
出納機関執行分計								9,758,817	東部生活環境事務所 2,902,472円 中部生活環境局 2,543,048円 西部生活環境局 4,313,297円
単県分計								52,426,153	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。								

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考	
				予定価格	変更契約(最終) (契約年月日) 契約額			契約 期間	契約 期間		支出 区分
環境保全費	単 県	産業廃棄物実 態調査業務	応用技術 (株)	(H23.11.10) 6,520,500	H23.11.10 ~H28.3.25	H23.11.7 (免除)	H27.3.25	精	H27.4.10	1,341,360	
環境保全費	単 県	平成26年度L et's4R実践活 動推進事業委 託業務	公立大学法 人鳥取環境 大学	(H26.5.14) 500,000	H26.5.14~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精	H27.5.19	500,000	
環境保全費	単 県	鳥取県廃棄物処 理施設の立入検 査に係る分析業 務	(公財)鳥 取県保健事 業団	(H26.4.1) 23,220,000	H26.4.1~ H27.3.25	H26.3.25 (免除)	H27.3.24	精	H27.4.10	23,550,480	
環境保全費	単 県	ダイオキシン 類測定業務		(H27.3.17) 23,550,480	H26.4.1~ H27.3.25	一般	H27.3.24			193,307	水・大気 環境課に 配当替
予定価格が50万円 未満のもの											
本庁執行分計										25,585,147	
出納機関執行分計										23,760	中部生活 環境局
目計										25,608,907	
合計										25,608,907	

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

18 工事請負費調べ

該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

1-9 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

該当なし

イ 建物

該当なし

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換

該当なし

カ 動産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

キ 物権

該当なし

ク 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

該当なし

ケ 有価証券

該当なし

コ 出資による権利

(平成27年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
出資	30,000,000円	0円	0円	30,000,000円	(公財) 産業廃棄物 処理事業振興財団	
出資	6,802,536円	0円	0円	6,802,536円	(公財) 鳥取県環境 管理事業センター	
合 計	36,802,536円	0円	0円	36,802,536円		

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成27年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
	円	円	円	円	
郵便切手	590	25,142	21,976	3,756	
合 計	590	25,142	21,976	3,756	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成27年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
10 枚	30 枚	(右記中1枚は亡失) 13 枚 10,420 円	27 枚

(3) 基金

(平成27年3月31日現在)

種 別	前年度末	本年度中		本年度末	備 考
		増	減		
鳥取県産業廃棄物適正処理基金	178,731,171円	13,361,559円	3,818,232円	188,274,498円	
合 計	178,731,171円	13,361,559円	3,818,232円	188,274,498円	

(4) 債 権

該当なし

- 20 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし
- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし
- 24 寄付物件の受納状況調べ 該当なし
- 25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成27年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数 量	金 額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報 告年月日	会計局の審査結果
タクシーチケット	1 枚	円 -	課長 住田明信	平成27年1月 13日17:30頃	鳥取駅タクシー乗降場	タクシー降車時のチケット受け渡し時に強風を要因として紛失	平成27年1月 19日	賠償責任なし
合 計	1 枚	-						

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
26年10月23日	・有 (・無)		
～			
年 月 日			

27 貸付金等状況調べ 該当なし

28 意見 要望等 なし